

届出をしている有料老人ホームの情報開示事項一覧表

令和 6年 7月 1日現在

施設名	介護付有料老人ホーム ファンライフ箕面	
施設の類型	介護付（一般型特定施設入居者生活介護を提供する場合）	
居住の権利形態	利用権方式	
施設所在地	〒562-0022 大阪府箕面市粟生間谷東1丁目14番8号 (電話番号：072-728-8875 FAX番号：072-728-8879)	
事業主体	S O Uシニアケア株式会社	
事業主体の住所	東京都中央区日本橋三丁目12番2号 朝日ビルディング4階	
竣工年月日	平成17年5月11日	
開設年月日	平成 22年11月1日	
入居者数 / 入居定員	73人 / 97人	
入居時点で必要な費用	【一時金なしの場合（月払い方式）】 406,000円～750,000円（家賃・管理費・保証金含む 非課税） 【一時金ありの場合（前払い方式）】 2,088,000円～9,061,500円（一時金・家賃・管理費・保証金含む 非課税）	
前払金の返還金の算定方法	【入居後3月以内の契約終了】 ①1日当たりの利用料は、次の計算式で算出します。 入居一時金×75%（均等償却部分の割合）÷72か月（償却月数）÷30 ②返還金額（下記ア+イ） ア．入居一時金のうち、均等償却部分の額から、上記①で算出した1日当たりの利用料の、入居日から契約終了日までの額を控除した額 入居一時金×75%（均等償却部分の割合）－（入居日から契約終了日までの利用料） イ．入居一時金のうち、非返還対象分の ※必要な原状回復費用があれば別途受領します。 【入居後3月を超えた契約終了】 ○償却期間内に本契約が終了する場合は、入居者又は返還金受取人に、契約終了日からの償却期間満了日までの額を返還します。 入居一時金×75%（均等償却部分の割合）÷償却期間の日数×契約終了日から償却期間満了日までの日数 ※2人入居の場合、一方のみの契約が終了しても、入居一時金の返還はありません。償却期間内に、2人とも本契約が終了する場合に入居一時金を返還します。 *必要な原状回復費用があれば別途受領します。 ○償却期間を超える場合、返還金はありませんが、入居一時金の追加徴収も行いません。	
前払金の保全先	全国有料老人ホーム協会	
月額費用 ※介護保険費用については別途かかります。	・一時金方式 197,900円～276,400円 ・月払い方式 235,900円～321,900円	
内訳	家賃	41,000円～165,000円（非課税） 居室タイプにより異なる
	食費	66,900円（税込）（1人1日3食×30日の場合の概算）
	共益費・管理費等	管理費：90,000円（非課税） 水道代：管理費に含む 電気代：実費負担（居室Cタイプのみ月額6,000円）

体験入居の費用		体験入居なし
介護等の内容	入浴、排せつ又は食事の介護	自ら実施
	食事の提供	委託
	調理、洗濯、掃除等の家事の供与	自ら実施
	健康管理の支援（供与）	自ら実施
	状況把握・生活相談サービス	自ら実施
	その他	
入居対象となる者		入居時自立・要支援・要介護
夜間の職員体制／最少時人数（職種）		2人／1人（職種：介護職員）
構造設備の状況	居室の面積（最小～最大面積）	最多 43.0 m ² （ 23.6 m ² ～ 60.9 m ² ）
	居室の設備	浴室・浴室乾燥・台所【左記、居室Cタイプにはなし】洗面台・暖房便座付洋式トイレ・緊急通報装置・火災通報装置・スプリンクラー・収納・冷暖房設備・テレビ回線・電話回線
	共用施設（数）	食堂（1）、トイレ（2）、機械浴（チェア浴）（1）、大浴場（1）、個浴（1）、エレベーター（2）、機能訓練室（1）、一時介護室（1）、図書室（1）等
	廊下幅	最大幅員 2.1 m : 最少幅員 1.6 m
利用者の意見を把握する体制		有
第三者による評価の実施状況		無
情報開示	入居契約書の雛形	入居希望者に公開・入居希望者に交付
	重要事項説明書の雛形	入居希望者に公開・入居希望者に交付
	管理規程	入居希望者に公開・入居希望者に交付
	事業収支計画書	入居希望者に公開
	財務諸表（要旨・原本）	入居希望者に公開
サービス付き高齢者向け住宅登録の有無		無
（公社）全国有料老人ホーム協会等への加入		（公社）全国有料老人ホーム協会
施設までの利用交通手段		阪急千里線「北千里」駅よりバス「尼谷経由栗生団地行き」もしくは「尼谷経由間谷住宅行き」「尼谷」停留所下車、徒歩5分
箕面市有料老人ホーム設置運営指導指針の「規模及び構造設備」の不適合事項		無
代替措置等の内容		
備考		特定施設入居者生活介護職員体制 3：1以上